

おわりに

小野 智昭

1. 分析結果のまとめ

第1章では宿泊体験取組の背景を整理した。

1970年代以降に都市農村交流，グリーン・ツーリズムが農村活性化方策として取り組まれるが，農山漁村余暇法以後，一般客を対象とする農林漁業体験民宿が法的に位置づけられる。そして2000年代に入ると，文科省（文部省）による総合的学習の創設と体験学習の重視の傾向の中で，同省と連携するかたちで子供を対象とする宿泊体験の受入が農村で取組まれる。2003年の旅館業法の規制緩和による小規模簡易宿所営業の創設はそうした背景の中で行われたものである。それ以後，第2章で示すように小規模簡易宿所営業に加えて民泊形態による宿泊体験受入者数が増加する。それを一歩進めるものとして2008年に「子ども農山漁村交流プロジェクト」が実施され，受入地域の整備が図られ，宿泊体験受入者が急増する。

子供宿泊体験では，農山漁村体験に加えて，農林漁家で宿泊することが大きな柱になっている。子供が農林漁家の家族とふれあい「家族との団らん」の体験を通じて子供が成長することを教育側は狙っている。宿泊体験を通じてそうした教育側の要請を実現することは，受入地域の1つの課題である。

第2章では，アンケート調査結果から宿泊体験について以下のことを明らかにした。

宿泊体験受入者は，営業区分では民泊が過半を占める一方で，旅館営業，一般簡易宿所営業，小規模簡易宿所営業がほぼ拮抗している。他方，宿泊体験での子供の年間受入数は，全国で約14万8千人と推測でき，旅館営業と一般簡易宿所営業がそのほとんどを受け入れている。年間受入総人数が営業区分差（宿泊業専門の旅館営業・一般簡易宿所営業に対する小規模簡易宿所営業・民泊）で大きく異なっていることに対応して，宿泊体験受入による年間収入額が大きく異なっている。そして収入額の多寡によって宿泊体験による収入への経済的評価が異なっている。受入者の営業区分差によって宿泊体験に取り組む目的が異なり，また子供たちの体験実施で心がけていることや食事・宿泊で心がけていることにも相違がある。

しかし宿泊体験受入による受入者の感動にはそうした相違はなく，宿泊体験の取組による感動は生活体験を意識的に実施して子供とのコミュニケーションを醸成している受入者ほど大きいと見られる。農山漁村体験のプログラムは地域資源を活用して多様であるが，生活体験を含めて営業区分間で取り組むプログラムに相違がある。また，宿泊体験による子供の変化も同様の傾向にある。さらに集落や地域への効果も生活体験を意識的に実施し

ている受入者ほど大きいと評価しており、子供と受入者とのコミュニケーションづくりに熱心に取り組む地域で集落や地域への活性化効果も大きいものと考えられる。

宿泊体験の現状の泊数は1泊と2泊が多いが、2泊が望ましいと考える受入者が多く、宿泊業専門の受入者ほどその傾向が強い。同宿人数は営業区分によって異なり、小規模簡易宿所営業や民泊は現状の人数も望ましい人数も4人程度が多いが、宿泊業専門の旅館営業や一般簡易宿所営業はより多数での受入の意向である。

今後の取組意向は拡大と現状維持の意向が多く、宿泊業が経営の柱となっている受入者では拡大の意向が強く経済的観点からの評価があるが、他方で、受入による感動や楽しさを多く感じる受入者、集落・地域への効果が大きいと感じている受入者ほど拡大の意向が強く、農村活性化も評価の柱になっている。

体験実施上の課題としては、受入者は高齢者が多く、次世代への世代交代が課題である。さらに学校側との連絡、食事提供メニューや食材利用の考え方、先進地視察やインストラクター等の資質向上等、地域受入協議会レベルでの指導が課題となっている。

第3章では宿泊体験受入地域の実態を4つの類型から検討した。

I 既存民宿タイプは、一般簡易宿所営業のスキー民宿のグリーンシーズン対応の事例である。事例では4～5人程度の分宿形態で宿泊体験を受入しているが、大規模な施設投資をしている民宿は、経営的観点からはより大人数での受入が適合的と考えられる。II 新設民宿タイプでは、一般簡易宿所営業と小規模簡易宿所営業の民宿が受入を行う事例であり、ここでは都市との交流によるむらづくり活動の中に宿泊体験が位置づけられていることが大きな特徴である。III 宿泊体験民宿タイプは、小規模簡易宿所営業を中心とする事例であり、子供宿泊体験に特化していることが特徴である。IV 宿泊体験民泊タイプは、民泊による子供宿泊体験受入の事例である。県の「ガイドライン」を背景に、子供宿泊体験を受入していることが特徴である。こうした受入地域のタイプ差に加えて、大規模公共宿泊施設との連携や交流施設との連携、あるいは農山漁村体験担当者と宿泊受入者との分担等、地域によって多様な工夫がされている。

2. 今後の展望と課題

第2章では、宿泊業専門の旅館営業・一般簡易宿所営業と小規模簡易宿所営業・民泊とでは、子供の受入数が大きく異なり、受入による収入やその収入に対する評価が異なっていることが明らかとなった。宿泊体験はグリーン・ツーリズムによる農村経済活性化の一方策である。その面では宿泊専門の受入者が大きな貢献を果たしていると考えられる。

そうした受入者の相違は他方で、宿泊体験に取り組む目的や体験実施での心がけ、体験内容に相違があることを指摘した。特に分宿による生活体験の中で醸成される子供と受入者とのコミュニケーションが、子供の変化に大きく影響していると考えられる。宿泊体験に訪れる学校側の目的は、宿泊体験を通じた子供の成長である。その方法として学校側には、

集団体験・集団宿泊というニーズと小集団での分宿による宿泊体験というニーズがあるとともに、前者から後者への移行が見られる。その背景は分宿における子供へ教育効果の大ききゆえと考えられる。

宿泊体験受入者から見ると民泊が多くなってきている。しかし子供の受入数から見ると宿泊業専門の旅館営業と一般簡易宿所営業が中心であり、現状では集団宿泊のシェアが大きい。他方、学校側には集団体験・集団宿泊のニーズも大きいことから、受入側では集団宿泊や集団体験の実施は今後とも重要であり、受入地域間での棲み分けが生じていると見られる。また分宿による宿泊体験というニーズの増加が予想される中で、旅館・ホテルでの集団宿泊と農林漁家での分宿との組み合わせ、という受入態様も必要と考える。

宿泊体験受入の目的は、宿泊業専門である旅館営業・一般簡易宿所営業の受入者は経済効果を目的とし、小規模簡易宿所営業や民泊では、経済効果よりも社会的効果・活性化効果を目的としていることも指摘した。（ただし2003年以降に開業した一般簡易宿所営業の受入者は後者の傾向に近い。）そしてこうした目的の差は、地域・地域への活性化効果に影響していることも見て取れた。目的や取組の差は、個々の受入主体の意向のみならず、地域的取組の方向性に関わっている。民泊では行政の勧めで取組しているという消極的受入者がいることへの対応も含めて、地域受入協議会による受入者の取組への方向付けが、宿泊体験受入を地域活性化へつなげる重要な役割を担っていると考ええる。

子供宿泊体験の受入は地域的取組として実施されることから、受入地域では関係者による地域受入協議会を設立している。多数の受入農林漁家等との連絡調整の手間のかかる業務を受入協議会の事務局が行うとともに、第2章で指摘したような地域協議会として果たすべき課題も多くある。他方、協議会は手数料を徴収できない任意組織等が多く、徴収しても受入者数が少ないためにスタッフの人件費を確保するに足る経済的条件に乏しいことから、事務局は構成組織のどこかがボランティアで担っている現状にある。宿泊体験受入を今後、維持・拡大するには、受入協議会での現地手配等を担当するこうした事務局機能に対する何らかの支援が必要となっている。